●市のホームページにも情報を掲載しています。
http://www.city.makurazaki.kagoshima.jp/

● お知らせ ●

高病原性鳥インフルエンザウィルスの侵入を防止しましょう

冬の渡り鳥シーズンに入り、島根県、千葉県、鳥取県に続き鹿児島県で回収されたマナヅルから高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）が確認されました。国内で野鳥による鳥インフルエンザの侵入が認められる事例が多発していることから、どこの家きんの飼育農場で発生してもおかしくない状況です。高病原性鳥インフルエンザから鶏などを守るため、次のポイントを徹底して遵守してください。

日常の飼育管理の徹底を

①毎日、鶏などを観察し、飼育小屋や周辺を清潔に保つ
②世話の後は、手洗いとうがいをする
③他の養鶏場や仲間の飼育場への立ち入りは自粛する

野鳥等と接触させない

①金網や防鳥ネットを張り、隙間を塞ぐ
②エサや水は、小屋の中に置き、周辺に散乱させない
③衛生的な水道水・井戸水を与える
④野鳥・野生動物が好む実のなる樹木を植えない

ウィルスを持ち込ませない

①世話は専用の履物、衣服を身に着ける
②出入口に踏込消毒槽・アルコールスプレーなどを設置し、出入りの時に履物、衣服、手を消毒する

家庭等で飼育している鶏などは、清潔な状態で飼育し、野鳥やネズミと接触させないようにしてください。鳥の排せつ物に触れた後には、手洗いとうがいをすれば心配する必要はありません。飼育中の鳥を野山に放したり、処分することなく、冷静に対応してください。

愛玩鶏が連続して死亡するなどの異常があった場合は、県南薩家畜保健衛生所または農政課特産振興係に連絡をしてください。

問合せ　農政課特産振興係 TEL72-1111（内線332）、県南薩家畜保健衛生所　TEL83-2156

太陽光発電設備に係る固定資産税（償却資産）について

太陽光発電設備は、固定資産税の課税の対象となる償却資産に該当する場合があります。

次の表を参考に課税対象になるかを確認し、課税の対象となる場合は、毎年1月末までに償却資産の所有状況の申告が必要です。ただし、償却資産は課税標準額の合計が150万円未満の場合は課税されません。

●設置者及び発電規模別の課税区分

設置者	10kW以上の太陽光発電設（余剰売電・全量売電）	10kW未満の太陽光発電設備（余剰売電）
個人（住宅用）	家屋の屋根などに経済産業省の認定を受けた設備を設置して、発電量の全量または余剰を売電される場合は、売電するための事業用資産となり、課税の対象。	事業用資産とはならないため、課税の対象外。
個人（事業用）	事業の用に供している資産については、発電出力量や全量売電、余剰売電であるかにかかわらず償却資産として課税の対象。	
法人	発電出力量や全量売電、余剰売電であるかにかかわらず、償却資産として課税の対象。	

※経済産業省の認定を受けた設備＝発電をした電気を電気事業者へ売電する場合に必要な経済産業省が定めた認定基準を満たしている設備のこと。この認定を受けた発電設備については、新たに課税となる年度から3年度分に限り、償却資産の課税標準となるべき価格の3分の2に軽減されます。

ご不明な点は、税務課固定資産税係までお問い合わせください。

問合せ　税務課固定資産税係 TEL72-1111（内線156）

学校給食用物資納入業者「指定願」受付開始

学校給食センターでは、平成27年度学校給食用物資納入業者の「指定願」を受け付けています。対象となる主な物資は次のとおりです。

- 精肉・調味料・青果・生鮮食品・冷凍食品他

※パン・牛乳等は対象としません。

指定願用紙は、学校給食センターにあります。最新の検便証明書の写しを添付し、1月23日（金）までに学校給食センターに提出してください。

問合せ　学校給食センター TEL72-3145

県行政書士会南薩支部無料相談会

日時　1月17日（土）　午前10時～午後3時30分
場所　市民会館第1会議室
相談内容　相続関係、遺言作成、農地法関係、各種許認可、権利義務関係や契約書等の作成、外国人雇用関係、交通事故や賃貸借のトラブル全般
問合せ　県行政書士会南薩支部支部長　鶴留　TEL84-1268

認知症家族会を開催

市では認知症の方を介護している家族が集まって自由に話す機会を持ち、悩みや苦労を分かち合う場として、家族会を開催しています。申し込みは不要ですのでお気軽にご参加ください。

日時　1月21日（水）、3月18日（水）　午後1時30分～3時
場所　福祉会館（社会福祉協議会会議室　寿町180）
問合せ　福祉課地域包括支援センター　TEL72-1111（内線463）

～セクハラ・パワハラのない職場づくりを目指して男女共同参画研修会

「セクハラ・パワハラ」について正しい知識を身につけ、組織的なハラスメントの防止につなげていくための研修会を開催します。

日時　1月22日（木）　午後1時30分～3時（受付＝1時15分～）
場所　市民会館第1会議室
講師　桂　香代子さん（一般財団法人女性労働協会業務第二課課長）
問合せ　企画調整課市民協働係 TEL72-1111（内線460）

法定調書の提出は2月2日まで

給料、報酬、不動産の使用料等を支払った場合には、支払先の住所、氏名、支払金額等を記載した源泉徴収票や支払調書等（総称＝法定調書）を税務署に提出することになっています。

この法定調書は、利子、配当等の一部を除き、一年間の支払分を取りまとめて提出するもので、平成26年中の支払いに係る法定調書の提出は、2月2日までとなっています。誤りのないよう正確に記載し、期限までに提出してください。また、これらの法定調書は、国税電子申告・納税システム（e-Tax）や光ディスク等（CD、FD等）を利用して提出することができます。

なお、法定調書の種類ごとに、前々年に提出すべきであった当該法定調書の枚数が1000枚以上である法定調書については、e-Taxまたは光ディスク等による提出が必要となります。

提出について、ご不明な点がありましたら、国税庁ホームページをご覧ください。

問合せ　知覧税務署　TEL83-2411（自動音声案内）

地方法人税が創設

平成26年10月1日以後に開始する事業年度から、法人税を納める義務がある法人は、基準法人税額に4・4％の税率を乗じて計算した地方法人税を、法人税と同じ時期に申告・納付することとなりました。なお、地方法人税の創設に伴い、法人税確定申告書の様式も改訂されています。制度の詳細については、国税庁ホームページのパンフレット「平成26年度法人税関係法令の改正の概要」をご覧ください。

ご不明な点については、最寄りの税務署にお尋ねください。

問合せ　知覧税務署　TEL83-2411（自動音声案内）

密輸情報は税関へ！

長崎税関では、皆さまからの「密輸に関する情報」の提供をお願いしています。いただいた情報は、密輸摘発の貴重な手がかりとなっています。「不審な話」や「うわさ」を耳にされたときは、税関までご連絡ください。

問合せ　密輸ダイヤル　TEL0120-461-961、税関ホームページ（http://www.customs.go.jp/nagasaki/）

● 募　集 ●

清掃・美化活動を行うサポーター

県では、ふるさとの土木施設（県管理の道路、河川、海岸、港湾、砂防など）の清掃美化活動をお手伝いいただけるボランティア団体（自治会、NPO法人、職場任意団体等）を募集し、支援（活動用品支給、障害保険料助成など）を行っています。

問合せ　南薩地域振興局建設総務課管理係　TEL52-1373

● イベント ●

まくらざきハーモニーフェスティバル

日時　2月21日（土）　午後1時30分～3時30分（受付＝1時～）
場所　南薩地域地場産業振興センター3階
内容　講演、抽選会、茶節の振る舞い　他
講師　大脇治樹さん（NPO法人自然花理事長）
演題　地域の力と家族の力
参加方法　会場の都合がありますので、なるべく事前に電話でお申し込みください。
問合せ・申込み　企画調整課市民協働係　TEL72-1111（内線460）

枕崎高校学習発表会

日時　1月28日（水）　受付＝午後1時～　ステージ発表＝午後1時35分～
場所　市民会館大ホール
内容　1年生＝職場見学・上級学校見学報告、2年生＝インターンシップ報告、3年生＝課題研究発表・職場実習報告
問合せ　枕崎高校　TEL72-0217

第29回老人クラブ芸能大会

日時　2月26日（木）　午後1時～
場所　市民会館大ホール
問合せ　市社会福祉協議会 TEL72-7450

消費生活メモ

枕崎市内でも発生！「うそ電話詐欺」にご注意ください

鹿児島県内では「年金の還付」、「市役所職員や警察官を名乗るうそ」など、さまざまな「うそ電話詐欺」が報告されています。

枕崎市内でも「個人情報が流出している」、「お金を払えば刑罰を受けずに済む」などと弁護士らをかたる電話を掛けた後、個人情報を削除するという名目で、現金約100万円をだましとろうとする「うそ電話詐欺」が発生しました。

市内では「医療費の還付」をかたった「うそ電話詐欺」も発生しており、より一層の警戒が必要です。

このような電話がかかってきた場合は「詐欺」を疑い、すぐに消費生活センターや警察署に相談・情報提供するなど、被害に遭わないようにしましょう。

本紙に折り込んである「枕崎市消費生活だより」にも最新の情報を掲載してありますので、そちらもチェックしてみてください。

困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター（市役所内）まで。
TEL72-1111　内線329
※8:30～12:00、13:00～17:15